

平成24年第2回砂川市議会定例会  
予算審査特別委員会

平成24年6月11日(月曜日)第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第 5号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について

議案第 1号 平成24年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 平成24年度砂川市介護保険特別会計補正予算

散会宣告

○出席委員(13名)

委員長 一ノ瀬 弘 昭 君  
委員 飯 澤 明 彦 君  
増 井 浩 一 君  
増 田 吉 章 君  
小 黒 弘 君  
尾 崎 静 夫 君  
辻 勲 君

副委員長 多比良 和 伸 君  
委員 増 山 裕 司 君  
水 島 美喜子 君  
土 田 政 己 君  
北 谷 文 夫 君  
沢 田 広 志 君

(議長 東 英 男)

○欠席委員(0名)

○ 予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂 川 市 長 善 岡 雅 文  
砂 川 市 監 査 委 員 奥 山 昭

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副 市 長 角 丸 誠 一  
総 務 部 長 湯 浅 克 己  
兼 会 計 管 理 者  
総 務 課 長 安 田 貢  
広 報 広 聴 課 長 熊 崎 一 弘  
ま ち づ くり 協 働 課 長 近 藤 恭 史

税 務 課 長	峯 田 和 興
会 計 課 長	福 井 哲 生
市 民 部 長	高 橋 豊 治
市 民 生 活 課 長	福 士 勇 治
社 会 福 祉 課 長	橘 正 紀
兼 子 ども 通 園 センター 所 長	
介 護 福 祉 課 長	中 村 一 久
兼 ふ れ あ い センター 所 長	
経 済 部 長	栗 井 久 司
経 済 部 審 議 監	田 伏 清 巳
商 工 労 働 観 光 課 長	河 原 希 之
農 政 課 長	小 林 哲 也
建 設 部 長	金 田 芳 一
建 設 部 審 議 監	古 木 信 繁
建 設 部 技 監	山 梨 政 己
土 木 課 長	荒 木 政 宏
建 築 住 宅 課 長	佐 藤 武 雄
建 築 住 宅 課 副 審 議 監	金 丸 秀 樹
建 築 住 宅 課 副 審 議 監	渋 谷 正 人
市 立 病 院 事 務 局 長	小 俣 正 治
市 立 病 院 事 務 局 審 議 監	佐 藤 進
市 立 病 院 事 務 局 審 議 監	
兼 改 築 推 進 課 長	氏 家 実
管 理 課 長	山 田 基
医 事 課 長	細 川 仁
地 域 医 療 連 携 課 長	山 川 和 弘
附 属 看 護 専 門 学 校 副 審 議 監	佐 々 木 裕 二

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 課 長	井 上 克 也
教 育 次 長	
兼 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	森 下 敏 彦
学 務 課 長	和 泉 肇
社 会 教 育 課 長	
兼 公 民 館 長	山 下 克 己
兼 図 書 館 長	
学 校 給 食 センター 所 長	橘 加 奈 子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| 監査事務局局長                          | 中出利明  |
| 5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者 |       |
| 選挙管理委員会事務局長                      | 湯浅克己  |
| 選挙管理委員会事務局次長                     | 安田貢   |
| 6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者    |       |
| 農業委員会事務局長                        | 栗井久司  |
| 農業委員会事務局次長                       | 小林哲也  |
| 7. 本委員会の事務に従事する者                 |       |
| 事務局局長                            | 河端一寿  |
| 事務局次長                            | 高橋伸二  |
| 事務局主幹                            | 佐々木純人 |
| 事務局主幹                            | 吉川美幸  |

開会 午後 2時10分

開会宣告

○議長 東 英男君 ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

正・副委員長の互選

○議長 東 英男君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名します。

予算審査特別委員長には一ノ瀬弘昭委員、同副委員長には多比良和伸委員を指名します。

休憩 午後 2時11分

〔委員長 一ノ瀬弘昭君 着席〕

再開 午後 2時11分

○委員長 一ノ瀬弘昭君 ただいまご指名いただきました一ノ瀬でございます。多比良副委員長ともどもよろしくお願い申し上げます。

開議宣告

○委員長 一ノ瀬弘昭君 直ちに議事に入ります。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 本委員会に付託されました議案第5号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について、議案第1号 平成24年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成24年度砂川市介護保険特別会計補正予算の3件を一括議題といたします。

お諮りいたします。審査の方法といたしましては、まず予算先議議案の審査を行い、次に一般会計を行うことといたしまして、歳出を款項ごとに、続いて地方債補正及び歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入、歳出を一括審査する方法を進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

初めに、議案第5号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第5号の質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

これより予算に入ります。議案第1号 平成24年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。

それでは、16ページの第3款民生費、第1項社会福祉費について質疑ありませんか。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 老人福祉費の在宅老人対策に要する経費ということでシンポジウム開催委託料となっていますけれども、これの内容と今後のいわゆるこのシンポジウム開くことに対しての効果といったところを少しお聞かせ願いたいと思います。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 それでは、今回のシンポジウムの内容とそれに伴う効果ということでございますので、ご答弁申し上げたいと思います。

今回のシンポジウム開催につきましては、砂川市が主催することとしまして、運営を砂川市の地域包括支援センターに委託することとします。こちらにつきましては、現在砂川市で地域で高齢者を見守る体制、仕組みづくりということで検討を進めております。こちらの中身につきまして市民の方の機運の醸成といいますか、そういうことを目的に計画したところでございます。また、地域で高齢者を見守る活動につきましては、高齢者が地域で安心して暮らすことができる体制をつくる地域包括ケアの考え方が重要でございます。こちらの考え方の中心的な立場になる地域包括支援センターに深く関与していただくということで事業を委託するものでございます。

内容につきましては、シンポジウムということでございますので、まだ講演者の方の人选ですとか個別のテーマについてはこれから詰めていきたいということを考えておりますが、高齢者の見守りや、あと孤立死、孤独死を防ぐために必要なことというのはどういふことなのかというようなことを中心にテーマを検討していきたいというふうに考えております。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 遅くなりましたけれども、気温が高いので、上お脱ぎになる方は脱いで結構です。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 今後砂川が地域で高齢者を見守る仕組みをやっていく上で、市民の皆様に幅広くその内容を周知して行って、そういう一つのイベントなのかなというふうに理解しました。その辺でよろしいですかね。

以上です。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。18ページ、第6款農林費、第1項農業費、質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 青年就農給付金のことでお伺いをします。

先ほど総括質疑でもあったのですけれども、新規就農への援助ということで10名分ということでありましたけれども、これ今実際市内で10名の方がいらっしゃるということなのかどうかをお伺いします。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 市内で10名の方が現在予定されているということでございます。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これ新規就農対策といっても本当の新規就農というのと、先ほどの議論でもありましたけれども、経営型、準備型と、経営を引き継ぐというか、独立する場合でも出るのですよね。市内の場合その割り振りというのか、どっちに何人ぐらいで、新規就農の人がどのぐらいというのは今わかりますか。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 10名の内訳なのですけれども、農業後継者、農家の息子さんだとかそういう方が8名を予定しております。それと、本格的に本当に新規で市外から就農されると、既にされている方なのですけれども、その方が2名いらっしゃいます。この事業ことしから就農ではなくて、平成20年度までに就農している方であれば5年間ということで、もう既にたった分は当たらないのですけれども、20年に就農していれば24年、ことし1年限りですけれども、当たりますよという事業なので、そういう形になっております。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 後継者8名、それから新規就農という方が2名ということなので、もうちょっと新規就農の人が多いのかなと思ってはいたのです。もちろん若い人が後を継いでいくということも大変なことなので、この制度活用ということはいいいことだと思うのですけれども、なかなか高齢化が進んで砂川の農業も大変な状況で、やっぱりよそから新規就農されてこれを活用されるということがもう少しふえていけばよりいいのではないかとこのように考えるのですけれども、その受け皿というか、うちが来やすい状況、いわゆるその給付金を新規就農として受けようとする方がもっとふえていくための方策みたいなものというのは今現在何かお持ちなのでしょうか。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 全く新たに砂川で農業をやるという本当に新規就農の方につき

ましては、やはり北海道農業公社のほうで2年間研修なりされて、それなりに営農技術だとか、それからいろいろな農業の経営だとかとそういうものも研修2年間していただいて、それから実際に農地を取得して農業を開始すると、そういう方が理想なものですから、ただ前段で本会議でもご説明したとおり準備型は市町村の予算を通さないのですけれども、現在この制度で1名の方が北海道農業公社のほうに研修を申し込みされて、それから1年なり、最長2年ですけれども、そういう営農技術を取得するなり、農業経営に対する経営のノウハウを勉強していただいた後、本当に農業をやるのであれば農業委員会のほうに申請していただいて農地を取得すると。所有権なり、利用権を取得した形で営農の新規就農としての開始という、そういう手だてになりますので、国のほうもその辺も見越した形で準備型と経営開始型という2つの種類でもって今回の青年就農給付金制度を創設しているということでございます。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第2項林業費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。20ページ、第7款商工費、第1項商工費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。22ページ、第8款土木費、第2項道路橋梁費、質疑ありませんか。

沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、道路橋梁新設改良事業費、北2丁目通り歩道ロードヒーティング工事なのですけれども、まずこの考え方を先に聞かせていただきたいと思うのですが、そもそもここ北2丁目通りの歩道ロードヒーティングについては平成24年度の新年度予算でも計上されていて、なおかつそれに向かって設計とかもしてきた経緯があったかと思うのです。ここにきて北電との協議で分電盤が8基だったのが3基増で11基にふえなければいけないといったことで、この辺本来であればもっと初めの段階で北電との協議ってあってもよかったのではないかなと思うのですが、このようなことになってきたという経緯含めて初めに聞かせていただければと思います。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 このたびの補正予算の計上でございますが、北2丁目ロードヒーティングの工事測量設計委託というものは昨年の12月の29日に着工させていただきました。完成は本年の3月21日というところでございました。それで、北電さんとの協議につきましては、詳しい内容の図面等ができてから電力の供給経路につきまして、この地区につきましてはやはり大きな市立病院というところがございますので、こちらのほうに安定供給するのが1番、その次にロードヒーティングということで、電力の供給ルート

については分散化というのが北電さんのほうの考えでございましたけれども、今回3月21日の委託をもちまして、それで協議させていただいたというようなところで今回の補正予算となったところでございます。

また、当初予算の段階につきましては、1月にわかっている範疇というところで計上させていただきました。こちらにつきましては、やはり規模が大きなもの、また市の政策として24年度とても大切な事業というところで、当初予算という形で計上させていただき、今回のような形で、若干の変更でございませうけれども、設計変更という形で対応させていただいたところでございます。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 今の答弁で確認をさせてもらいたいと思うのですが、強いて言うと市立病院も含めて地域の電源を安定的に供給するためには、分電盤が8基から3基増の11基が必要であったということが北電との協議でなってきたということでの提案ということで、ちょっとこの辺再度確認ということで聞かせていただきたいと思えます。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 今委員さんからご質問ございましたとおり北電さんとの協議の中でこの地区、中心市街地の一帯というか、病院のあたりの一帯の電力供給については、まず安定供給は病院さんが1番と。ロードヒーティングも結構電力食うのです。これ一括で計上すれば高圧受電というような形になるのですけれども、そういうような形はやめ、ちょっと専門的な話で申しわけございませうけれども、低圧受電ということで1カ所当たり50キロワット以下の小型のものでやらさせていただきたいというような観点で、当初は設計1月の段階ではこのロードヒーティング全体では約380キロワットの消費電力がかかるだろうということで、それを50キロワットで割り返しますと約8基というような形で進めさせていただいたのですけれども、もう少し北電さんとの協議の中では電力の供給ルートの分散化というところで、各ブロックごとというような形で11基というような形で提案され、そのようになったところであります。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。

それで、これに関連して街路灯も設置ということなのですが、ここ640メートル両側ありますから、街路灯ちなみに何灯ほど設置を予定しているのかなということを聞かせていただきたいと思えます。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 今回の事業につきましては、6基を予定しております。もともと西1条、西2条、西3条には既存のものが1灯ずつございます。ですけれども、今回の事業ではその各交差点に2灯ということで、1基については新設で、もともと既存のあるものについては西1条と西2条の交差点につきましては結構老朽化が進んでおりますので、

若干早くなるのですけれども、更新ということで、こちらのほうは取りかえ。それから、西3条のほうについては、比較的新しいものですので、灯具だけの交換ということで、全部6基ともにつきましてはLED化ということで考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 6基を街路灯として設置するというので、既存のものを使いながらというのですが、ちなみに既存のものも使いながら灯具だけかえますという話もあったのですが、そもそも独立の支柱を立ててするのか、もしくは防犯灯のように電柱につけてしていくのかというこの辺はどういう形なのか、ちょっと細かいですが、聞かせてもらえればと思うのですが。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 街路灯の関係でございますけれども、先ほど課長が答弁したのですけれども、西1条の交差点、ここは新設が1基でございます。既存の街路灯についていいますけれども、結構老朽化が進んでおりますので、ここの部分については新たに支柱から設置をします。そして、西2条の交差点、これにつきましては既存の街路灯が結構古いものですから、ここの部分は支柱からすべて取りかえると。西3条の交差点の部分については、これは2年前ぐらいに設置した比較的新しい街路灯でございますので、ここの部分については頭部だけを交換して、この頭部をLED化にするというふうな計画でございます。以上です。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 大体わかりました。ただ、どうもやっぱり夜この近辺結構明るそうで暗いところでもありますから、このように街路灯が設置されて少しでも明るくなることを願って、終わりたいというふうに思います。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。24ページ、第9款消防費、第1項消防費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。26ページ、第10款教育費、第4項社会教育費、質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 公民館の管理に要する経費の暖房機改修工事、これの中身を教えてくださいたいのですが。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 こちらの内容につきましては、パネルヒーター、こちらのほうが25台、それと和室等に設置しておりますコンベクターが5台の取りかえとなって

おります。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 コンベクターというのは何だかよくわからないのですけれども、要するにもう古くなったので、取りかえようとする事なのですか。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 公民館も30年が経過しておりまして、暖房機もいろいろ補修が必要になったということで全台取りかえるということでございます。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 この公民館のほうも耐震診断では、先ほどの話ではないですけれども、何らかの補強をしなければならないか、どうにかしなければいけないということなのですか、この暖房機改修ということの判断をしていったということは、どういうことにつながるのかなと今ちょっと思っているのですけれども、何らかの検討をされて、こちらのほうに向かわれたのかどうかということをやっと経過があればお話しただければと思います。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 昨年度公民館につきましても耐震診断を行っておりまして、耐震補強が必要だというような判定が出ております。そちらも体育館同様検討させていただきまして、総合的にどうするかということで一緒にテーブルの上で判断しておりますが、まずは総合体育館の実施設計を行いまして、その状況などを見ながら公民館については耐震補強をどうするかということ判断していくということにしておりますが、今回のパネルヒーター等につきましてもその耐震補強にかかわらず、交換することによってまたさらに耐震補強等のときに影響が出るということがないということですので、まずこのパネルヒーターの交換を行うということにしております。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 芸術文化事業に要する経費ということで、巡回小劇場公演開催委託料、豊沼小学校1校という話があったのですけれども、1校でやる理由とこれは持ち回りなのか、そういった部分も含めて聞かせていただければと。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 本事業につきましては、道と市の共催ということでございますが、道のほうから幾つかのメニューを提示されまして、その中で実施したいところがあればというような流れで進めさせていただいております。それで、昨年1月に市内の各学校に調査を行った結果、豊沼小学校が実施したいということで今回補正になっておりますけれども、今後このような子供たちに芸術鑑賞の機会を設けるということは行っていきたいとは思っておりますが、地域交流センター等でもいろんな事業を行っておりますし、そのような状況を見ながら、有効な手段ということを判断しながら進めていきたいと思

ております。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。第5項保健体育費、質疑ありませんか。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 先ほど議会の中でも相当お話は出ていたわけなのですが、私が心配するのは1つ、1年間の閉鎖中にかかわる内部で働いていらっしゃる嘱託職員等も含めたその辺の対応に関してはどういうふうな考え方をしているのか。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 体育館の部分につきましては、指定管理者制度を採用しております。それで、今の指定管理者の職員の関係だと思っておりますけれども、これらにつきましては、先ほども本会議場でお話をさせていただきましたけれども、基本的に実施設計委託、これは耐震化改修、それからそういう老朽化した施設の長寿命化を図るということでございますけれども、そういった部分のところは議決をされて以降、指定管理者のほうにもしっかり協議をさせていただきたいということで考えてございます。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、総合体育館の耐震化に要する経費ということで私も何点が聞かせていただければなと思うのですが、まず今回は耐震改修実施設計委託料ということで計上されておりますけれども、そもそも総合体育館の耐震、要するに補強しなければいけないということ、それと大改修ということで、私はこれが2つなのだろうと思うのですが、この2つ含めての委託料なのかどうか初めに聞かせていただきたいと思います。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 そのとおりでございます。含めた部分で取り組みたいということでございます。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 平成21年6月の議会のときに、小中学校の耐震の実施設計の関係、約5カ月かけて11月の末に完了したということで、その後議会にかかって、本工事の関係、そのときの答弁をちょっと見させていただいたときに、耐震については委託をきちっとさせて、改修の関係、恐らくいろんな備品の関係もあったかと思うのですが、その辺は自前でされたというようなことがあったものですから、その辺私もちょっと気になったものですから、そういうことではなくて、これはすべて耐震の関係と大改修の関係も含めて委託であると、この計上されている中で実施されるのだということだということで再度確認したいと思います。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 今回の委託の部分につきましては、提案の説明でも申し上げま

したとおり、耐震補強、それからこれまでそれぞれ老朽化等によって課題になっている部分につきましても改修を行いますし、やはり公共施設という部分でこれからも適正な管理というところでは省エネ化というところについてもしっかりやっていきたいということで考えておりますし、また避難所ということで防災機能強化、あるいは高齢化という部分に向かっていわゆるバリアフリー化、こういったものについてもしっかり取り組んでいきたいということで、これらを含んで委託をしたいということでございます。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 大体委託についての雑駁な中身はわかりました。

それで、これはちなみに耐震診断して、先ほどの本会議場の話を聞いていてもI s 値が0.3ということなのですが、そもそも全体的に0.3なのか、例えば総合体育館といってもアリーナの部分もあればサブアリーナもありますし、玄関ホールのところもあれば事務所のところも、そして休憩のところもありますから、この辺場所的にやっぱりI s 値が変わっていくのかどうか、その全体の平均としては0.3なのか、この辺のI s 値の中身的なものというのを聞かせていただければと思います。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 一応耐震診断の部分ではこの0.31というのは、アリーナ、サブアリーナ、それから体育館、それぞれ1階部分の事務室ですとかそんな部分もやるのですけれども、基本的に一番その施設全体の中で低い数値ということで、これはアリーナの鉄骨部分のところがいわゆる一番低いという0.31ということで判定が出されたところでございます。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 そこで、0.31なのですが、今回の耐震補強によってI s 値をどこまで上げようとしているのか、この辺の目標値あるのであれば聞かせていただけないかなと思います。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 基本的に基準としては0.68、これをクリアするような設計ということでお願いをしようとするものであります。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 0.68ということですが、ここでもう少し詳しく、本来であれば図面を見ながらのほうが一番わかりやすいのですが、私も総合体育館は行っていますから何となくわかりますが、ただ今回耐震補強するのですが、特にメインとなるアリーナのところが0.31ということで、恐らくそこがメインなのだろうと思うのですが、そもそも今回の補強は今の段階でどのような形でどのようにされるのか。例えば壁だけの補強になっていくのか、または小中学校のときのブレースというのか、ような形もあれば、またアリーナですから天井の広い面積、あれも含めてされていくのか、わ

かる範囲でいいですから聞かせていただけないかなと思うのです。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 総合体育館の耐震診断の結果におきましては、下部のほうには壁が多くて耐震性は十分あると。あの建物は、建築基準法上は2階建てなのですが、途中にはりとかございまして構造的には4階、4層の構造になってございます。それで、下の3層については壁もあって、I s 値は基準を満足していると。構造上4階の部分だけ、倉庫のみI s 値が基準を満足しないということで、補強方法としましては屋根ブレースの補強と、あとトラスの鉄骨のはりの補強、これが中心になります。あと、4階部分の上のほうに窓がぐるっとあると思うのですが、あの窓部分に東西に2カ所ずつ耐震壁を設けます。これは、場合によっては暗くなるようだったら鉄骨のブレースという方法もございまして、仮の方法としましては耐震壁を東西2カ所ずつ設けようという考えでございまして。

耐震補強は以上でございまして。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 私も総合体育館を頭に浮かべながら聞かせていただきました。何となくわかってきたのですが、そこで問題は恐らく天井のところだと思うのです。恐らく天井もはりの関係でということで今お話ありましたけれども、そうすると以前からよく言われているのが、砂川の総合体育館の場合に高さが強いて言うとバレーボールの国際基準の高さを満たしていないということで、バレーボールがちょっとできないのだといったことが多々ありまして、そうすると今回の耐震補強によって天井までの高さというのは現在の高さをそのまま維持するのか、もしくはそれよりもさらに天井までの高さが短くなるのか、この辺はどういうふうになっていくのかわかるのであれば聞かせてもらいたい。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 委員さんのご質問の中にもありましたけれども、天井の高さの部分につきましては、現在日本のバレーボール協会あるいは世界標準からすると38.7センチほど足りないということでございまして。今回の補強にあわせてそういった部分につきましてもしっかりと庁内内部で議論をしたのですが、やはり今回の補強にあわせてそれをやるとすれば高さをその分壁部分ですとか鉄骨の部分にさらに補強をするというようなことで、膨大な費用がかかるというようなことで、今回の改修の中ではその高さにつきましては変更をしないで、現状の中で改修をさせていただきたいということで考えてございまして。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 現状の高さで維持をしてやっていきたいということですから、そのとおりやっていただきたいなと思います。現状今のものの高さをこれ以上変えろといっても高くはできませんので、ただこれ以上下がるとやっぱりいろんなスポーツ関係で影響が出て

くる可能性があるのですが、できる限りというよりは今言われたようなことをしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

そこで、続いてなのですが、先ほどの本会議場のお話聞いている中で、今回の実施設計については本年度中には策定をして、来年度から工事着手したいなということなのですが、先ほどもお話ししましたように平成21年の6月のときの小中学校の耐震補強と改修の関係、あれは5カ月間を使ってやってきたわけですが、であれば私はそんな本年度中という半年以上かかるわけですから、もっと早くにその辺策定ができないものなのかと思うのですが、この辺はいかがなものなのでしょう。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 今予定しておりますのは、今回議決いただいた後7月には発注しまして、6カ月間、ほぼ年内で終わらせたいなというふうに考えております。それは、第三者機関の評定ですとか道の認定も必要なのですが、それらを含めて年内には改修費を計上できるように考えております。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 恐らく実施設計の終わった後に本工事するためのいろんな事業費の関係もあるかと思うのですが、私はできる限り早く、6カ月ぐらいというのですが、小中学校のときはかなりの広範囲にわたっておきながら5カ月ででき上がったということなのですが、そんなにかからないでできるのではないかなとは思いますが、ただ私は少しでも早く終わらせることができるのだったらしてほしいなと。21年の6月のときのちょっと議事録も持っておりますけれども、そのときもやはり今課長が言われたように指定機関である建築指導センターの評価を受けて、許可をもらってということになりますから段取りがあるのかなと思うのですが、その辺なるべく早くということをお願いをしたいなと思います。

それで、これに関連して本工事の関係で約1年かかるということですが、今の段階では大ざっぱな1年だと思っておりますけれども、私は1年と言わずに10カ月でも9カ月でも早目早目に工事が終わるのだったらそれにこしたことはないと思うし、そういった努力はすべきではないのかなと思うのですが、今の段階でこの辺の短縮を目指すことができるのかどうかということをお聞かせいただけないかなと思うのですが。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 工期の部分でございますけれども、今これは実施設計をやって、詳細な部分をしっかり詰めた上で工期の部分もということでございますけれども、その工事の進捗の部分につきましてもやはり少しでもそういう影響が少ないようにと、そういうところは努力をいたしますけれども、今私どものほうでこれから利用者の皆さんですとかそういった部分にお話しするときには、やはり今の段階からお話をしていかなければならないということで、今の段階で工期についてある程度検討した結果大体1年程度必要とな

るというような形でスポーツ団体の皆さん、あるいは指定管理者の皆さん、それから一般の利用者の皆さんにそれぞれお話をさせていただいて、一定の方向を見出して、早い段階でその利用の告知についてもやっていきたいなということで考えているところでございます。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 私はできる限り早くやってほしいなと。それはなぜかという、利用者のこともあるかもしれませんが、先ほど市長の答弁の中にもありましたけれども、やはり市のトップである以上は市民の生命と財産を守っていくと。あそこは避難所ということでも指定されているところでもありますから、この工事をしている間に、何もなしとは思いますが、万が一といったときにやはり少しでも早くやっていかなければいけないのかなというふうに思っています。この関係では避難所がその間使えないということになればまたちょっと別の話なので、これはもうここに話は置いて、しませんけれども、そういったこともあるので、やはりより一層短縮をできるような努力は私はしてほしいなというふうに思いますので、お願いをしたいというふうに思います。

それで、最後なのですが、先ほどから耐用年数の関係が出ています。47年ということなのですが、先ほどの答弁の話すると税法上の関係も含めて47年ということなのですが、今回どうも耐震の補強は長寿命、要するに耐用年数には余りかわらないような話が質疑の中であったのですけれども、そもそも大規模改修するわけですから、私は耐用年数が47年かもしれないけれども、その後やはり何年か先はまだ使えるのだということは考えてもいいのではないかなと思うのですが、この辺はどういうふうに受けとめているのかなと思うのですが。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 委員さんご指摘のとおりでございます。これは税法上の部分で法定耐用年数ということで47年ということでございます。一般的に施設につきましては、これは法定の耐用年数はございますけれども、適正な維持管理、補修等々を行うことによって施設の長寿命化が図られるということでございます。本会議の中でも山梨技監のほうからご説明を申し上げておりますけれども、今回のそういった改修によりまして給排水管では25年から30年程度は長寿命化が図られるということでございますし、外壁の部分につきましても今後30年ほど使えと。さらに、市長のほうからも答弁を申し上げておりますけれども、コンクリート部分につきましては耐震診断の結果でいわゆる中性化の進行状況、これらをもとに45年程度は使用可能だという診断の結果出てきてございます。今回の耐震診断の中で0.31という部分でございますけれども、私どもとしてはやはり適正な補強を行う、そして施設の老朽化している部分につきましても改修することによって長寿命化を図っていきたいということで考えておりますし、効率的な施設運営というところにおきましても省エネ化、さらには高齢化に向けたバリアフリー化、それから防

災施設としての機能を充実させるということで、防災機能強化の部分につきましても事業として国の補助を受けて取り組んでいきたいという考え方でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 大体わかりました。ただ、私もこれが耐用年数47年で、もう47年過ぎている総合体育館であれば、新しいのということ考えたかもしれません。ただ、今の段階ではまだ14年、そして今回の大改修によってさらに利用の年数が継続してできるということが見えてきているのであれば、私はそれでよしとしていかなければいけないのかなと思っています。以上をお話して終わりたいと思います。

終わります。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 委員長、資料要求をお願いしたいのですが、先ほど本会議場でもちょっとお話をしましたが、今も大分質疑応答の中でわかってはきているのですが、もうちょっとしっかりと見れるような形で、まず今回の実施設計に出されるものの内容がわかるような資料と、それから今までの質疑やいろいろなことで体育館の高さの問題、あるいは1年間どうしても休んでいかなければならないこと、それからI s値にしても0.68を望むと。何を言いたいかというと、要するに建てかえということになればその辺は全部クリアできていくのです。つまり高さも国際基準あるいは全日本基準をクリアできるし、あるいは防災の関係にしてもより広域的な防災施設として新しい形をつくっていかれるわけです。というようなことも含めて、先ほどの市長のいろいろな話あって、18億とかというお話もありましたけれども、そこのある程度の根拠がわかるような内容の資料を要求したいと思います。ぜひお諮りをいただければと思います。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 ただいま小黒委員から総合体育館の耐震改修の実施計画の委託料の関係で、それを審査するに当たり資料要求という発言がありましたので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 2時59分

○委員長 一ノ瀬弘昭君 委員会を再開し、再度10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時09分

○委員長 一ノ瀬弘昭君 休憩中の会議を開きます。

休憩前には小黒委員のほうから資料要求がありました。その中で、幾つかあったわけですが、新築した場合の積算根拠という部分がありましたけれども、本委員会に付託されていますのは総合体育館の耐震化の実施設計委託料でありますことから、この委員会の中で

はなじまないものと私が判断いたしましたので、その部分の資料については配付しないことにいたしました。

配付いたしました資料について理事者から説明を求めます。

教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 それでは、お手元に配付をさせていただきました今回の総合体育館の耐震補強、あわせて行う改修工事の概要につきましてご説明を申し上げます。

この資料の見方といたしましては、今回改修をする項目、それと改修前、いわゆる現状の部分でございます。それと、改修後ということで、これは今の段階で市のほうとしてイメージしているものでございます。順次ご説明を申し上げたいと存じます。

耐震補強につきましては、現在耐震基準が0.68ということございまして、診断の結果0.31のIs値となっています。これらの改修につきましては、屋根トラス補強、これは鉄骨部分でございますけれども、小屋組みの補強、それから耐震壁の設置ということで、天井側面の壁の上部窓部分にいわゆる耐震壁を設置するというところでございます。これにつきましては、東西2カ所ずつ、計4カ所を設置するというような内容となっております。

次に、アスベストの撤去でございますけれども、これにつきましては現状天井の軽量気泡コンクリート板にアスベストが吹きつけられている、そういった状況になっているわけでございますけれども、改修後につきましてはメインアリーナ、サブアリーナ、これらにつきましてはアスベストを除去し、天井の軽量気泡コンクリートにロックウールを吹きつけるといった改修の内容になってございます。

ちょっと戻りますけれども、耐震補強の部分につきましては、これはメインアリーナ、サブアリーナにつきましても鉄骨部分の補強が必要だということでございます。

それから次に、内部仕上げ改修でございますけれども、これにつきましては建築後もう既に33年という年数もたっておりますし、今回耐震補強、それからアスベスト撤去という部分のところでは足場も設置いたします。老朽化しているそういう壁の部分につきましても塗装を行いますし、鉄骨の部分につきましては今回補強した新設部分について塗装をということで考えてございます。また、床につきましても平成元年にそれぞれ床の研磨ですとかそういった部分も行っております。それらの部分につきましても足場撤去後にそういった研磨塗装、それからラインの敷設、それからあわせて廊下部分につきましてもそういった塗装も行っていきたいということで考えてございます。

また、暖房改修でございますけれども、暖房改修につきましては総合体育館につきましては蒸気ボイラーで今暖房を行っております。これにつきましても従前新しく建てたときには東圧のほうから蒸気をいただいてということでございましたけれども、その後蒸気の提供がなくなりましたので、引き続き蒸気ボイラーで暖房を行っているところでございますけれども、経年劣化等におきましてそれぞれパネル、アリーナ上部の暖房用のパネルで

すとか配管等々につきましても今まで修繕を行いながら対応をしていたのですけれども、もう既にこれからのことを考えると今回足場を組んでやると、天井部分をいじるというようなことですので、これらにつきましても改修をとということで考えてございます。

次に、アリーナの照明改修でございますけれども、これにつきましても現在総合体育館の天井部分見ていただければわかるのですが、キャットウォークといいますか、作業用の通路というものが確保されておられません。照明をかえるというようなことになれば足場を組んでかえるというようなこともございます。そんなことで、これらの部分も改修をするのにあわせて、やはり施設の省エネ化というところについてももしっかり対応していきたいと。そして、作業用の通路につきましても設けていきたいという考え方でございますけれども、現状につきましては水銀灯1,000ワットが48台、700ワットが20台、サブアリーナにつきましては1,000ワットが8台設置をされておりますけれども、これらにつきまして改修後の構想としてはLED照明210ワット90台、サブアリーナにつきましては210ワット24台を改修をしていきたいということで考えてございます。ただ、これらの台数ですとかそんな部分につきましては、今回実施設計をやって、あそこの照明の照度をしっかり確保していかなければならないということで、こういった数字も当然変わってくる場合があります。それと、その照明の個数によっては、省エネ化というところにつきましてもどれだけというところについては実施設計以降でなければこれらも確定できないということでございますけれども、一応製品のカatalog等々見た中では約50%ほどの省エネ効果があるというようなことで表示をされているということで、その部分について今ご紹介をさせていただきたいと思っております。

次に、太陽光発電システムの設置ということでございます。これにつきましては、今砂川市では公共施設で太陽光、CO<sub>2</sub>削減等を含めたそういった太陽光による発電装置というものは設置をしてございません。ただ、こういった部分もあって、今後市民へのPRも含めてこれは今回太陽光発電、省エネ化というところにつきましても市として対応していくべきではないかということで、現在考えているのは8キロワットが発電可能な太陽光パネルを設置していきたいということでございます。パネルの大きさにつきましては、現在は幅が16.3メートル、高さ3.5メートルのものを設置をしていきたいと。設置場所等につきましては、これから実施設計の中でしっかりと検討をしてみたいということで考えております。それと、この太陽光システム設置によって期待できる発電量の部分でございますけれども、今の段階では約10%程度の電灯部分についてはこの8キロワットというところでは対応できるのではないかという形で想定をしているところでございます。これらにつきましても、いずれも実施設計終わって以降でなければ詳細な部分については確定をできないということでございます。

また、外壁改修でございますけれども、外壁につきましてはこれは今まで建設以降手がつけられておりません。屋上部分、それから玄関のひさし部分、これらにつきましてはそ

れぞれ計画的に改修をさせていただいておりますけれども、外壁につきましては手がついていないということで老朽化も進んでおります。そういったことから今回アクリル系のリシン吹きつけの外壁につきましては、これは長寿命化も意識いたしまして防水型複層塗材Eというものを吹きつけてまいりたいということで考えております。塗装剤につきましては公営住宅の塗装と同じグレードを考えているところでございます。また、この外壁改修にあわせて、この部分には書いてございませんけれども、総合体育館の南、そして西面のいわゆる窓枠等も傷んでいるような部分がございますけれども、これらにつきましてもこの外壁の中で対応をさせていただきたいと。ただ、詳しいそういうどこということにつきましては、これは今老朽化で傷んでいる部分もございまして、私ども押さえている部分もございますけれども、今後実施設計の業者さんに中を見ていただいて、こういった形がいいのか、そんな部分も含めて委託の中で見ていきたいということで考えております。

それから、玄関ポーチ床改修でございます。これにつきましては、今の風除から外側の部分でございます。階段も含めてでございますけれども、100ミリ角ですか、磁器タイルを張ってございます。これらについても浮いている状況になってございます。これらにつきましてもゴムチップタイル張り、厚さ15ミリのものを使って改修をしていきたいということで考えてございます。

また、トイレの改修でございますけれども、これにつきましては現状和式便器それぞれに男用のトイレが4個、女子用のトイレが大便器7個ございます。それと、身障者用のトイレにつきましては男女それぞれ1個ずつ、計2個、これらにつきましては洋式化という部分になってございますけれども、改修後につきましては現在の身障者用のトイレを多目的トイレにということで考えてございまして、その他和式の部分につきましては洋式化を図ってバリアフリー化を図ってまいりたいということで考えてございます。

次に、排水管の改修でございますけれども、配管用の炭素鋼鋼管というのですか、それと铸铁管、それぞれ使用しているのですけれども、これらにつきましても長寿命化も含めて対応できるということで硬質ポリ塩化ビニール管、これに変更をしていきたいということで考えております。

それと、給水管につきましては、現状塩ビライニング鋼管ということでございますけれども、これらにつきましてはステンレス管へ、それから給湯管改修、これにつきましては銅管を使用してございますけれども、これもステンレス管にということで考えてございます。

それから、給湯用設備改修でございますけれども、これにつきましては給湯用のボイラーという部分がもう既に老朽化をしてきてございますので、これらにつきましても新しいボイラーに更新をしてまいりたいという構想でございます。

あと、事務室等の照明器具の改修、これらにつきましては現状蛍光灯を使っているものでございますけれども、今回の改修にあわせて使用頻度の高い事務室、廊下、ロビー等の照

明をLED化して、その他につきましては、使用頻度の低い部分、それらにつきましては新しい省エネタイプの照明器具に更新をしてみたいということで考えてございます。

あと、非常用発電機設備改修でございますけれども、現状の非常用発電機設備等につきましては、消防設備用の非常用発電機がございますけれども、これら消火栓のポンプですとかの設備電源しか対応できていないということでございまして、改修後につきましては災害時に活用できるように改修ということで、制御盤等を設置することによって照明などにも使用が可能になるような形でということで改修を考えてございます。

また、外灯改修でございますけれども、外灯につきましても体育館周辺にいわゆる駐車場と、それと建物とにそれぞれ5台ほどありますけれども、これらにつきましても省エネ化を図っていこうということで、これをLED化に改修をしていきたいという、そういう今の構想でございます。

なお、これらの内容につきましては、いずれも実施設計をやって、それぞれ現場を専門業者の方によく見ていただいて、こういった改修がというものがあれば当然変更になってくるというようなものでございますので、その辺は十分ご承知をお願いをしたいということでございます。

以上です。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 追加資料の説明が終わりました。

小黒弘委員の質疑を許します。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 詳しくご説明をいただいてありがとうございます。

1つだけ恨み節を言うのですが、これがきょう前に何らかの形で委員会で一度質疑ができたならというふうに今からは思うのです。中身がわからないまま本当に大枠だけで、しかも事業費が流れてきてしまっていたという状況があって、議会というか、私としては本当にこの前に一度議論がしたかったというところはあります。

ただ、こうやって実際のものを見ていって、今これからの質疑というのは、まずは先ほど多比良委員が1回だけ質問をされて終わっているのですけれども、1年間なら1年間閉鎖されたときに、ついこの前なのです、指定管理者として今まで一年一年だったのがこれでいいのかと3年になったわけです。3年雇用になったのでしょうか、体育館の指定管理者の人たちが。ついこの前3年雇用になったのが1年間休むというつまり雇用の関係です。こちらのほうは、これが終わらないと、ここで議決を受けないと話ができないというお話がさっきの多比良委員のときのお話だったのですけれども、なぜそんなふうな状況なのでしょう。そこをまずお伺いしたいのですけれども。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 NPO法人ゆうとの指定管理者の関係については、指定管理者の指定の際にいろいろなご議論をさせていただきました。その中で、今委員さんがおっし

やっている3年という部分については、誤解があってはいいけませんけれども、いわゆる事業実施、企画実施をしていただいている事務所あるいは責任を持ってやっていただける方3名をいわゆる3年契約にしていると。その他囑託、それから総合体育館の受付窓口、そういった部分につきましては1年ごとの臨時対応となつてございます。これらの今後の休館になった際のそういう対応という部分につきましては、先ほどから申し上げてごましますけれども、今回の実施設計の委託、いわゆる工事を前提として実施設計するわけでありまして、その議決後法人のほうとそれらの対応についてしっかりと話し合いの場を設けて協議をさせていただきたいということで考えておりますので、ご理解をいただきたい。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 小黒弘委員。  
○小黒 弘委員 もう一つなのですが、そもそも先ほどのお話だと概算で全体の事業費としては5億2,000万でしたっけ、かかるということなのですが、財源の内訳というのがある程度あると思うのです。これは歳入で聞かないといけないのか、この流れで聞かせてもらえるのかどうかなのだと思いますけれども、委員長、どうでしょうか。今聞ければ一番流れとしてはいい流れなのですが……。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 歳入に特化したものでなければ。

○小黒 弘委員 いいですか。今回この実施設計の2,123万9,000円がいろいろの部分で補助金であったり、過疎債であったりという、こういうことになっているのですが、これは結果的にいえばこの耐震補強並びに大規模改修についても同じような流れがとれるのかどうか。つまり市からの持ち出して一体どのぐらいになるのかという流れはあるのか、ないのかということなのだと思いますけれども、これから新たに事業費を見つけて、それからどうする、こうするという形になっていくのかということをお伺いしたいのですけれども。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 そういった部分につきましても今の段階で市内部では協議をさせていただいてございます。市長が申しあげましたとおり、今現時点では5億2,000万ほどということでございます。委託の部分につきましては、今回予算にあるとおりでございます。これらの財源の内訳で、実質的な負担、それから補助の部分ということでございますけれども、先ほど議会でもお話を申し上げておりますけれども、耐震補強につきましては3分の1の補助金がいただけます。そのほかの部分につきましては過疎債が適用されます。それと、アスベストの撤去、これも3分の1の助成がいただけます。そのほかの財源につきましては過疎債が適用になります。それから、効果促進事業ということで、これらにつきましては基本的に単費でやらなければならない事業としては、内部仕上げ改修、それから給湯設備の老朽化したボイラーの改修、それから事務室等の照明器具等の改修の中で一部単費でやらなければならない部分はございますけれども、基本的にはそれ以外の効果促進事業、いわゆる省エネ化、あるいは耐久性の向上、それからバリアフリー化、防

災機能の強化、こういった部分につきましては2分の1の助成をいただきます。そのほかにつきましては過疎債というような形で財源措置されるという状況になっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長 一ノ瀬弘昭君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、4ページ、第2表、地方債補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、歳入に入ります。8ページから14ページまで通しまして質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 平成24年度砂川市介護保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

#### 散会宣告

○委員長 一ノ瀬弘昭君 以上で本委員会に付託されました議案第5号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について、議案第1号 平成24年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成24年度砂川市介護保険特別会計補正予算の各議案の審査をすべて終了いたしました。

これで予算審査特別委員会を散会いたします。

散会 午後 3時34分

委 員 長